

# 中世末期における指定辞「ちゃ」の構文的機能について —『天草版平家物語』と原拠本『平家物語』との比較を手がかりに—

中 川 祐 治

## 1 はじめに

### 1.1 本稿の目的

本稿は、中世末期（室町末期）における指定辞「ちゃ」の示す構文的機能について、『天草版平家物語』と原拠本『平家物語』<sup>1</sup>との比較対照を手がかりにして明らかにすることを目的とするものである。

室町期の「ちゃ」の機能は、『時代別国語辞典 室町時代語篇』によれば、「判断したところを強く言い切る、指定の意を表わす」とされている。

また、中世末期の「ちゃ」について言及した先行研究としては、外山（1957）のものがある。これは、文末助詞「ぞ」との関係において「ちゃ」について論じたものであるが、指定の文末助詞「ぞ」に、①相手へのもちかけ（陳述）の働きを持つ。単なる文末助詞、と、②指定判断（叙述）と相手へのもちかけ（陳述）の働きを持つ。叙述性をも持った文末助詞、の二類を認め、「ちゃ」は、第二類の「ぞ」と同等の性格を有していたことが示されている。

本稿では、これらの指摘を土台にしつつも、「ちゃ」が単なる「強い指定」に限定されず、多様なモダリティ成分に関与することを『天草版平家物語』の例から述べていきたい。

次に、『天草版平家物語』の資料性について若干ふれておく。『天草版平家物語』は、中世末期の口語で「世話に和らげたる平家の物語」であって、当時の京都を中心とした畿内の規範的な日本語が用いられている<sup>2</sup>ことが知られている。さらに、原拠本『平家物語』（鎌倉期）との対照が可能であり、この資料を用いて考察を加えることは有効であると考えられる。

### 1.2 本稿の立場

次に、本稿の、構文及びモダリティに関する基本的な立場について言及する。本稿では上述の目的に従い、モダリティ論の観点に立ち考察をすすめていくものとする。

文には、描き取られている事態を表す部分（命題）と、これに意味的な増減を与えず、専ら把握の仕方や発話・伝達の態度やあり方を表している部分（モダリティ）が存在する。即ち、文は命題を表す部分とモダリティを表す部分からなる。

また、モダリティを表す部分には階層性があることが知られており、その階層の構成については細部では各々異なった説がみられる<sup>3</sup>ものの、話し手の発話・伝達態度のあり方の部分（聞き手目当てのもの）と話し手の命題に対する把握の仕方（判断の種類）を表す部分（命題目当てのもの）とに大別できる。本稿では、前者を「伝達のモダリティ」、後者を「判断のモダリティ」と呼ぶことにする<sup>4</sup>。

伝達のモダリティは、文にみられる伝達の類型、文型において顕著に現れる。これを、1 断定（平叙文）、2 疑問（疑問文）、3 感動（感動文）、4 訴え（命令文）、5 呼びかけ（呼びかけ応答文）、の五つの文型に分類する<sup>5</sup>。

判断のモダリティは、叙述（平叙文・疑問文）に関わるモダリティである。これにも各種の説がある<sup>6</sup>が、全般的には「確言のモダリティ」「概言のモダリティ」「説明のモダリティ」に分類することができる<sup>7</sup>。

また、伝達のモダリティと判断のモダリティは包み込み込まれの関係にあり、伝達のモダリティは判断のモダリティに対して優位性を有すること<sup>8</sup>も知られている。

以下、本稿ではこれに基づき、実際に『天草版平家物語』における「ちゃ」について考察をすすめていく。

## 2 「ちゃ」が用いられる文体の特徴

『天草版平家物語』において、「ちゃ」は終止形172例、連体形56例の計228例みられる。室町期の「ちゃ」については、当時の口語において一般的に用いられていたことが知られており<sup>9</sup>、定説となっているが、以下の節の論述に関連して確認しておく必要があるので、ここでは実際に『天草版平家物語』でどのような文体において用いられるかについて考察を加える。『天草版平家物語』において「ちゃ」が用いられる文の文体は次の四つに纏めることができる。

- ① 原拠本『平家物語』登場人物の会話文
- ② 原拠本『平家物語』登場人物の心情文
- ③ 喜一検校の相づち（右馬の允の台詞）
- ④ 喜一検校の評語・解説

①は原拠本『平家物語』の話の筋に登場する人物の会話である。ここには、院宣に対する平家側の返事（手紙）の要旨が纏められたもの1例が含まれる。②は原拠本『平家物語』の話の筋に登場する人物の心情表現であって、①の会話文に準ずるものである。③は喜一検校の相づち、右馬の允の台詞であって、その殆ど（18例中16例）が喜一検校の相づち（「そのおことちゃ」）である。④は喜一検校が或る話題に対して評語を加えたものと喜一

検校が文中の人物、事象などについて解説を加えたものであり、原拠本『平家物語』においては地の文というべき箇所である。

これを原拠本『平家物語』と比較してみると、①、②は原拠本『平家物語』の会話文にあたり、③は『天草版平家物語』において新たに加えられたもの、④が原拠本『平家物語』における地の文に該当する。これに基づき実際の用例を以下に挙げる。(用例の末に括弧にて巻数と頁数及び行数を示す)

①の用例

- 1 この一門でない人は皆人非人ぢゃと申された。(巻第一11, 14)
- 2 法皇子細にも及ばぬことぢゃと仰せられた。(巻第三199, 6)

②の用例

- 3 西光はこのことを聞いて、さてはわが身の上ぢゃと思うて、(巻第一25, 5)
- 4 在るに甲斐ないわが身ぢゃと思ひわびて、(巻第四305, 14)

③の用例

- 5 喜. そのおことぢゃ：(巻第一53, 8)
- 6 右. さて平家の悪行はかからぬことぢゃの？(巻第一18, 11)

④の用例

- 7 姉と一所に籠って後生を願うたは、まことにあわれな事ぢゃ。(巻第二103, 13)
- 8 この宰相と申すは、清盛の弟でござるが、宿所は六波羅の総門の内にあつたに  
よつて、門脇の宰相殿と申した：少将のためには舅ぢゃ。(巻第一35, 14)

以上、①から④の用例数について纏めると次の表1ようになる。

表1『天草版平家物語』における「ぢゃ」の文体別用例数

	用例数
①登場人物会話	156
②登場人物心情	9
③喜一相づち	18
④喜一評語・解説	45

このように、『天草版平家物語』で「ぢゃ」が用いられる文体は、①～③といった口語が殆どである。なお、序文は文語によって書かれており、そこでは「ぢゃ」は用いられず、専ら「なり」がとられる。このことから、ハビヤンにあつては、本文(口語)では「ぢゃ」、序文(文語)では「なり」といった明確な使い分け(文体差)が意識されていたことが確

認できる。

さらに、『天草版平家物語』における口語とは、独白といったものではなく、「兩人相對して雑談をなすが如く」に象徴されるように、喜一検校と右馬の允が互いに語りかけるといった常に聞き手が意識された発話（会話）である。即ち、④のような原拠本『平家物語』では地の文である箇所も、『天草版平家物語』においては常に聞き手が意識された聞き手存在発話へと転換がなされているとみることができる。即ち、このことは、『天草版平家物語』における「ぢゃ」が聞き手目当てという伝達のモダリティに関与する素地を有することを示唆している。

### 3 「ぢゃ」の構文的機能—原拠本『平家物語』との比較を通して—

ここでは、「ぢゃ」の有する構文的機能について原拠本『平家物語』との比較を手がかりに考察を加える。『天草版平家物語』と原拠本『平家物語』の間には本文叙述にあたっての取捨選択の結果、対応していない箇所が見られる。従って、以下では『天草版平家物語』における「ぢゃ」228例の内、対応する199例を対象として考察をすすめていくものとする。

さらに、この対応箇所のある199例を、原拠本『平家物語』の何れを代替するのかを明確にするために、そのもととなる原拠本『平家物語』の文型に従い、大きく三つに分類し、さらに七つに下位分類する。これは、上述した伝達のモダリティにおける五分類に基づくものである。

#### A 原拠本が平叙文であるもの

- (ア) 原拠本が「～なり」(～「候」を含む)の文であるもの(以下、なり文)
- (イ) 原拠本が名詞で終止する文であるもの(以下、名詞文)
- (ウ) 原拠本が形容詞で終止する文であるもの(以下、形容詞文)
- (エ) 原拠本が動詞で終止する文であるもの(以下、動詞文)

#### B 原拠本が感動文であるもの

- (オ) 原拠本が係り結びの文であるもの(以下、係り結び文)
- (カ) 原拠本が感嘆の終助詞、間投助詞、助動詞で終止する文であるもの(以下、感嘆文)

#### C 原拠本が呼びかけ応答文であるもの

- (キ) 原拠本が応答の文であるもの(以下、応答文)

これらの用例数について纏めたものが次の表2である。以下では、この分類に従って考察をすすめていく。

表2 対応する原拠本の文型別用例数

	用例数
(ア) なり文	88
(イ) 名詞文	22
(ウ) 形容詞文	11
(エ) 動詞文	15
(オ) 係り結び文	29
(カ) 感嘆文	26
(キ) 応答文	8

### 3.1 原拠本が平叙文であるもの

#### 3.1.1 原拠本がなり文であるもの

まず、原拠本がなり文であるものについてみる。ここでは、原拠本『平家物語』において「～なり」で終止する文が『天草版平家物語』においては「～ぢゃ」で終止する文に代替されている例について考察を加える。この用例が最も多く、全199例の内88例がこの例である。なお、原拠本『平家物語』において「～に候」(11例)、「～に(て)あり」(9例)、「～なるべし」(1例)となっているものも「なり」文に準ずるものとしてここに含む。実際の例をいくつか挙げる。

- 9 是ハ、全ク、頼朝カ、高名ニ非ス、偏ニ、八幡大菩薩ノ、御計也トソ宣ヒケル、  
(原拠本、巻第5354, 3)
- 9' これは全く頼朝が高名ではない：ひとへに天道の御計らひぢゃと言うて喜ばれた。  
(天草版、巻第2153, 22)
- 10 平等院ノ良、橘カ小嶋ヨリ、武者コソ二騎、ヒツカケ〜、出来タレ、梶原源太、  
佐々木四郎也、(原拠本、巻第9484, 7)
- 10' 平等院の丑寅、橘が小島から武者が二騎引つ駆け引つ駆け出て来るを見れば、梶原の  
源太と、佐々木の四郎ぢゃ。(天草版、巻第4234, 22)
- 11 トニカク、父ノ為メ、女ノ為メ、是レ即チ、善智識ノ基ナリ、(原拠本、巻第595, 1)
- 11' とにかく父のため、女のため、これが即ち善智識の基ぢゃ：(天草版、巻第4307, 7)
- 12 大臣殿、是ハ、故左馬頭義朝カ、首ヲ刎タル処也、(原拠本、巻第十二713, 8)
- 12' 大臣殿ここは義朝が首を刎ねた所ぢゃ：(天草版、巻第4363, 3)
- 13 帝王ノ、御位ヲ持セ玉フト、申ハ、偏ニ、内侍所ノ御故ナリ、(原拠本、巻第574, 10)

13' 帝王のお位を持たせらると申すは、ひとへに内侍所のゆゑぢや：

(天草版、巻第四293, 3)

14 命のおしう候も、父を今一度見ばやと思ふ為也。(原拠本、巻第二168, 4)

14' 命の惜しいも父をいま一度見たう存ずるゆゑぢや。(天草版、巻第一41, 1)

15 是は去ヌル夜、御寝モナラサリツル故也トテ、(原拠本、巻第四275, 8)

15' これは去ぬる夜御寝ならなんだゆゑぢやと言うて、(天草版、巻第二125, 10)

これら「なり」と交替する「ぢや」の用例が典型的な指定辞の例と思われる。言い換えれば、客観性の高い、客観的指定判断の例である。ここでの「ぢや」は、A(題目)とB(解説)が=であることに対する話し手の(客観的)判断を示しているに過ぎない。

これらの「ぢや」について考えるには、田野村(1990)の現代語「だ」における、「知識表明文」(話し手が自分の知っていることがらを表明する)、「推量判断文」(話し手が発言の時点において推量しつつ述べる)、「想起文」(話し手が想起したことがらを述べる)の分類が有効である<sup>10</sup>。無論、田野村が指摘するように、これがすべての用法ではなく、「だ」には推量ではない断定的判断もある。また、この中の想起文は幾分特殊な例であると考えられる。従って、知識表明と(断定・推量)判断が「だ」の中心的用法であると考えられる。これをもとに、先程の用例についてみると、9と10の例が判断文の例、11と12が知識表明文の例と解釈される。

先に、ここに含まれるものが典型的、客観的な指定辞の例と言ったのは、判断文、知識表明文のいずれにせよ、これらの文がいずれも判断判定文<sup>11</sup>であることによる。即ち、これらは、話し手が現象をそのまま言語表現化したり、ある事柄について解説・判断を加えるといった述べて文、特にその中の判断判定文であるので、本来、聞き手の存在は恣意的であって、聞き手の存在の有無が文成立の必須の要素とならない。例えば、9では「このことは天道の計らいである」、10では「武者は梶原の源太と、佐々木の四郎である」ことを単に話し手が判断しているに過ぎず、11、12のように聞き手に対して自らの知識を表明しているものについても、結果として(解釈上において)聞き手が存在しているだけであって、その存在は絶対的なものではない。この点から伝達のモダリティ性が希薄であると言うことができ、逆に、客観性の高い表現であると解釈されるのである。

ところで、「だ」に関連する形式でよく知られているものに説明のモダリティ形式というものがある。「のだ」「ことだ」「ものだ」「わけだ」「からだ」といった「形式体言+だ」といった形式で、「設定された課題に対する解答を与える働きをする<sup>12</sup>」ものであり、ここでは聞き手の存在が重要な要素となるため、伝達のモダリティ性の高いものである。この内、現代語において最も代表的な説明のモダリティ形式「のだ」は、この室町期、近世前期において、「の」は未だ準体助詞としての機能を有していないため、説明のモダリティ(一語の助動詞)としては成立していないという<sup>13</sup>。

翻って、『天草版平家物語』における「ぢゃ」について概観してみると、名詞「ゆゑ」に接続する「ぢゃ」の例がみられる。用例13の「ゆゑ」は「縁故、ゆかり」と解すべき実質的な名詞であるが、14、15の例は現代語の「からだ」とも解釈できる例である。これらの「為」「故」は実質的な名詞とも解釈されるので、一語の説明のモダリティ形式として成立していると断定することは留保しなければならないが、以下で述べる原拠本の動詞文、形容詞文に交替する「ぢゃ」の例に顕れる「儀ぢゃ」「ことぢゃ」と合わせて説明のモダリティの萌芽と考えられる例である。

### 3.1.2 原拠本が名詞文であるもの

ここでは、原拠本においては名詞で終止する文が『天草版平家物語』においては「～ぢゃ」によって終止する文によって代替がなされている例について言及する。連体形準体法を「～ぢゃ」で代替する例（3例）、副詞「かう」を代替する例（1例）副助詞「ばかり」を代替する例（1例）もここに含む。以下に用例を挙げる。

- 16 西光法師此事書いて、我身のうへとや思けむ、(原拠本、巻第二154, 7)
- 16' 西光はこのことを聞いて、さてはわが身の上ぢゃと思うて、(天草版、巻第一25, 5)
- 17 是ハ浮嶋原ト申ケレハ、(原拠本、巻第九711, 8)
- 17' ここは浮島が原といふ所ぢゃと申したれば、(天草版、巻第四360, 22)

これらの例も先述の、(断定・推量)判断の例(用例16)、知識表明の例(用例17)と解釈されるものである。ここでは、原拠本における「春はあけほの」型の名詞終止文が『天草版平家物語』では「名詞+ぢゃ」で終止する文へと転換がなされている。先に見たように、「ぢゃ」は判断判定文に用いられる指定辞である。単に名詞で終止する文に話し手の判断判定が付加されることで、<命題+話し手の判断判定(モダリティ)>、中でもく話し手の判断判定(モダリティ)>が言語化された構文へと転換がなされている。

### 3.1.3 原拠本が形容詞文、動詞文であるもの

ここでは、原拠本において形容詞(形容詞接尾辞「なし」も含む)で終止する文が『天草版平家物語』においては「～ぢゃ」によって代替される例と原拠本において動詞で終止しているものが『天草版平家物語』では「～ぢゃ」によって代替される例について言及する。以下に、実際の用例を挙げる。

- 18 一河ノ流ヲ渡ルモ、多少縁猶深シ、(原拠本、巻第七470, 3)
- 18' 一河の流れを渡るも多少の縁が深いゆゑぢゃ：(天草版、巻第二194, 2)
- 19 食する物もなければ、只殺生をのみ先とす。(原拠本、巻第二186, 11)

- 19' 食する物もなければ、ただ殺生をのみ先とする体ぢゃ。(天草版、巻第一60, 15)
- 20 さればとて出家入道まではあまりにけしからず。(原拠本、巻第二167, 8)
- 20' さればとて、出家入道まではあまりにけしからぬ儀ぢゃ。(天草版、巻第一40, 4)
- 21 大勢ノ傾立ヌレハ、取テ返スコトナシ、(原拠本、巻第七431, 1)
- 21' 大勢の傾き立ったは取って返すことがないものぢゃ。(天草版、巻第三167, 23)
- 22 中ニモ卿上ノ頸、大路ヲ渡サル、コト、先例ナシ、(原拠本、巻第十566, 4)
- 22' 中にもかやうの人々の首大路を渡さること先例ない儀ぢゃ。  
(天草版、巻第四286, 1)
- 23 摂政関白のかゝる御目にあはせ給ふ事、いまだ承及ず。(原拠本、巻第一120, 1)
- 23' 関白ほどの人がこのやうな目にあわせられたことは、聞きも及ばぬことぢゃ。  
(天草版、巻第一17, 12)
- 24 君の御為に命をうしなはんとする事、度々にをよぶ。(原拠本、巻第二169, 15)
- 24' 君のをために命を捨ちようとすることは、度度の儀ぢゃ。(天草版、巻第一42, 16)

このように、原拠本において形容詞或は動詞で終止している文が『天草版平家物語』においては体言を介して「～ぢゃ」で終止する文に代替されるという例がみられる。18と19の例は未だその名詞の実質性が認められ、それぞれ「ため」「有様」と解釈すべきものであるが、20～24の例はもはや形式名詞「儀」「もの」「こと」+「ぢゃ」で、説明のモダリティ形式として機能していると考えられるものである<sup>14</sup>。

ところで、ここに該当する、原拠本『平家物語』の文は、いずれも述べ立て、話し手の判断判定文と解釈される。しかしながら特に、22、23は地の文であって、現象描写文に接近し、客観的な表現であるものである。先の「なり文」においても述べたように、これら述べ立て文にあっては、聞き手の存在は絶対的なものではなく、恣意的であり(勿論、原拠本『平家物語』においても会話文などでは聞き手存在発話となるが)、その点で伝達のモダリティ性の希薄な文である。

しかしながら、『天草版平家物語』にあっては、その記述方針から、常に聞き手(右馬の允)が意識された表現がとられ、このように、原拠本『平家物語』において地の文であった箇所にも、説明のモダリティ形式が採用されるのである。しかも、そこでは、「ものなり」でも「ことなり」でもなく、「儀ぢゃ」「ものぢゃ」「ことぢゃ」が用いられている。これらのことから、先の「なり文」と交替する「ぢゃ」の例と併せて、この『天草版平家物語』期(中世末期)では、説明のモダリティとしても「ぢゃ」が用いられることが一般的であったことが窺い知れる。



## 3.2 原拠本が感動文であるもの

### 3.2.1 原拠本が感嘆文であるもの

ここには、原拠本において感嘆の終助詞、間投助詞、助動詞によって文が終止していた感嘆文が『天草版平家物語』においては「～ぢゃ」によって代替される例が該当する。原拠本にみられる感嘆の終助詞、間投助詞、助動詞は、「かな」（6例）、「ぞ（かし）」（10例）、「ぞや」（4例）、「ござんなれ」（3例）、「よ」（1例）、「けり」（1例）、「を」（1例）である。実際の用例を挙げる。

- 25 文武共ノ達者カナトソ讃タリケル、(原拠本、巻第七426, 11)
- 25' 文武ともに達者ぢゃと言うて褒めた。(天草版、巻第三166, 8)
- 26 あはれ、人の子をばもつまじかりける物かな。(原拠本、巻第二167, 11)
- 26' あはれ人の子をば持つまじいものぢゃ、(天草版、巻第一40, 8)
- 27 サテモ此ノ傾城ハ、愛シタル者哉、(原拠本、巻第十588, 4)
- 27' さてもこの女はいたいけな者ぢゃ：(天草版、巻第四302, 5)
- 28 木曾殿幼少ヨリ、一所ニト契シハ、此ソカシ、(原拠本、巻第九498, 1)
- 28' 木曾殿幼少から一所でと契ったは、ここぢゃ：(天草版、巻第四246, 20)
- 29 強黨ナント、申候奴原ハ、或は君達ノ入セ玉フ、或ハ宣旨ノ御使ゾナント申候ト、  
(原拠本、巻第四254, 6)
- 29' 強盗などと申す者はあるいは君達のござった、あるいは宣旨のお使ひぢゃなどと申すと(天草版、巻第二112, 24)
- 30 是聞玉へ殿原、世ハ既カウゴザンナレ、(原拠本、巻第九500, 11)
- 30' これお聞きあれ各々：世は既にかうぢゃ：(天草版、巻第四249, 8)
- 31 恩愛トテ何ヤラン、セメテノ志ノ致所ヨトテ、(原拠本、巻第十一675, 7)
- 31' 恩愛とて何ごとぞ、せめての志のいたすところぢゃと言うて、  
(天草版、巻第四351, 8)
- 32 實野モ、山モ、海モ、河モ、敵ニテ有ケリ、(原拠本、巻第五353, 2)
- 32' げに野も、山も、海も、川も皆敵ぢゃよ！(天草版、巻第二152, 22)
- 33 何トシテモ、上臈ハ、幽ニヤサシカリケル物ヲトテ、(原拠本、巻第九550, 1)
- 33' 何としても上臈は優にやさしいものぢゃと言うて、(天草版、巻第四277, 22)

これは、感嘆の終助詞、間投助詞、助動詞の機能を「ぢゃ」が代替していることのできる例である。例えば、25のように「ぢゃ」のみで「文武ともに達者であるなあ」といった詠歎性を表現しているものや、26、27のように感動詞（感動副詞）「あはれ」「さても」と共起して、〈あはれ／さても～ぢゃ〉の形式で感嘆文、感動のモダリティとして機能する例が見られる。

冒頭で挙げた『時代別国語辞典 室町時代篇』において、室町期の「ちゃ」が「判断したところを強く言い切る、指定の意を表わす」といったように、単なる指定ではなく「強く」言い切ると記述されているのは、即ちこの感嘆性を表わしたものと解釈される。

しかもこのような例は『天草版平家物語』に限らず、例えば、『天草版伊曾保物語』においても下記のごとく見出すことができるのである。

34 さても、あの盗人は前代未聞のやつめちゃ。(天草版伊曾保476, 4)

35 「さても不思議ちゃ」と、ここかしこを見廻いたれば、(天草版伊曾保483, 6)

但し、注意すべきは、ここで示した「ちゃ」による感嘆文は、例えば「きれいな花！」といった未分化文の形式(感動喚体)で表されることは少なく、殆どが主題を伴った分化文(述体)の形式をとるという点である。未分化文による感動喚体が最も感嘆文らしい感嘆文であるとするれば、主題が明示され、分化文によって表現される「ちゃ」の感嘆文は判断のモダリティに近接しているものとみることができる<sup>15</sup>。

このことは、用例28、29の「ぞ(かし)」「ぞや」と交替する例からも窺い知ることができる。古代語においては、「なり」と「ぞ」が指定辞として一般的に用いられており、原拠本『平家物語』の28、29の例も話し手の指定判断と見ることができるものである。従って、これと交替する「ちゃ」についても単なる指定判断の助辞と解釈することが可能である。しかしながら、これらが「なり」と交替する「ちゃ」と決定的に異なるのは、例えば、追い詰められた義仲が「幼少より一つ所で死のうと約束したのはここであるよ」と兼平へ語りかけたり(用例28)、強盗などが「君達でござる、宣旨のお使いであるぞ」と言う(用例29)、といったように、聞き手へのもちかけといった伝達のモダリティ性を有している点である。即ち、指定辞「ちゃ」は、客観的な指定判断の機能と聞き手へのもちかけの機能の二面を有していると見ることができる。前者を命題指向的性格、後者をモダリティ(陳述)指向的性格とするならば、この項で取り上げた、感嘆の終助詞、間投助詞、助動詞と交替する「ちゃ」は、後者のモダリティ(陳述)指向的性格が卓越して顕れた例と見ることができよう。

逆に、命題指向的性格の顕れたものとしては、以下のような他の終助詞と承接する例から窺い知ることができる。「ちゃ」は終助詞「ぞ」「よ」「の」との承接において、

36 長兵衛の尉といふ者ちゃぞ、(天草版、巻第二111, 7)

37 げに野も、山も、海も、川も皆敵ちゃよ！(天草版、巻第二152, 22)

38 右馬。さて平家の悪行はかからぬことちゃの？(天草版、巻第一18, 11)

といったように、聞き手目当ての伝達のモダリティ形式である「ぞ」「よ」「の」の内側

に位置する。これらの場合の「ぢゃ」は、客観的な指定判断の助辞として判断のモダリティに近接していることを示している。

### 3.2.2 原拠本が係り結び文であるもの

ここでは、原拠本において係り結びで表現されているものが『天草版平家物語』では「～ぢゃ」によって代替される例<sup>16</sup>（「こそ」16例、「ぞ」9例、反語「や」4例）について考察を加える。以下に実際の用例を挙げる。

39 日来の契約をたがへず、まいりたるこそ神妙なれ。(原拠本、巻第二177, 3)

39' 日頃の契約をたがえず、参ったことは、まことに神妙な儀ぢゃ。

(天草版、巻第一51, 3)

40 解釈ノ女房サへ、身ヲ投ケルコソ有ガタケレ (原拠本、巻第十一706, 11)

40' 介錯の女房さへ身を投げたはありがたいことぢゃ。(天草版、巻第四360, 2)

41 あねと一所に籠居て、後世をねがふぞあはれなる。(原拠本、巻第一103, 14)

41' 姉と一所に籠って後生を願うたは、まことにあわれな事ぢゃ。

(天草版、巻第二103, 13)

42 其人トモ見ヘ玉ハヌソ慈キ、(原拠本、巻第十一673, 5)

42' その人とも見えさせられぬは痛はしいことぢゃ。(天草版、巻第四349, 14)

43 爰ニ、宮入御ノ事ハ、八幡大菩薩、新羅大明神ノ冥助ニ非スヤ、(原拠本、巻第四264, 1)

43' ここに宮入らせられたことは、神仏の御計らひぢゃ。(天草版、巻第二121, 8)

このように、「～ぢゃ」が代替する係り結び文は、殆どが強調を示す「こそ」「ぞ」であって、「や」の例も反語の例である。即ち、いずれも強調を示すものである。これを『天草版平家物語』において代替するに際しては、<題目Aは～ぢゃ>もしくは<題目Aはまことに～ぢゃ>といった感嘆文の形式をとるのである。前項で示したように「ぢゃ」には詠歎性が認められることから、これら原拠本『平家物語』の係り結び文と交替する<題目Aは～ぢゃ><題目Aはまことに～ぢゃ>の文も同様に感嘆のモダリティとして機能していると考えられるものである。

### 3.3 原拠本が応答文であるもの

最期に、原拠本では応答の文であるものが『天草版平家物語』においては「～ぢゃ」で代替された例について言及する。以下に実際の用例を挙げる。

44 北方、先ツイカニト問玉ヘハ、サ候ヘハコソ、(原拠本、巻第十621, 10)

44' 北の方まづいかにと問はせらるれば：そのおことぢゃ：(天草版、巻第四322, 18)

- 45 サテ、屋嶋ノ城ノヤウハイカニ、サン候、(原拠本、卷第十一641, 11)  
45' さて屋島の城の様体はなんとあるぞ? そのおことぢゃ: (天草版、卷第四331, 7)  
46 右馬、成親卿の果てをお語りあれ。  
喜、そのおことぢゃ: (天草版、卷第一53, 5)

44、45の例は、原拠本における「さ候」「さ候へばこそ」が『天草版平家物語』においてはいずれも「そのおことぢゃ」で代替された例である。原拠本には対応箇所がないので用例数には含まれていないが、用例46のように、喜一検校の相づちにもこの「そのおことぢゃ」という言い方が多用されており、慣用的な用法である<sup>17</sup>。「そのおことぢゃ」で一語化して応答詞として用いられ、応答のモダリティとして機能していると考えられる。

#### 4 結 び

以上、本稿では、中世末期における「ぢゃ」の構文的機能について、『天草版平家物語』とそのもとになる原拠本『平家物語』の文型を手がかりにして概観した。本研究において得た結論は次の四点に纏めることができる。

- (1) 平叙文に関しては、原拠本のなり文を代替する「名詞+ぢゃ」の形式で、(断定・推量)判断、知識表明の判断判定文(判断のモダリティ)として機能する。これは、比較的客観的な指定辞としての性格を有している。この際、聞き手存在の有無は恣意的である。
- (2) また、原拠本の形容詞文、動詞文を代替するに際しては、形式名詞「儀」「こと」「もの」を介して「儀ぢゃ」「ことぢゃ」「ものぢゃ」の形式をとり、説明のモダリティとして機能する例が見られる。この場合は、聞き手存在発話となる。
- (3) 伝達のモダリティに関連するものとしては、係り結び文、感嘆文と交替する「ぢゃ」の例が挙げられる。しかしながら、これら感動のモダリティとして機能する場合にも、分化文となって、判断のモダリティに近接する例も見られることから、「ぢゃ」には命題指向の性格とモダリティ(陳述)指向の性格の二面が存すると考えられる。また、辞書等で示される「強く言い切る」といった性格はこの詠歎性によるものであると考えられる。
- (4) 同じく伝達のモダリティに関連するものとして、原拠本の応答文を代替する「ぢゃ」は、「そのおことぢゃ」全体で一語の応答詞(応答のモダリティ)として機能する例がみられる。

中世末期における指定辞の体系には、「なり」「ぞ」「ぢゃ」の三種があったと推測される。この内「ぞ」は、相手へのもちかけの働きのみに限定され指定辞としては衰退しつつ

あり<sup>18</sup>、また、「なり」も文章語においてのみ用いられ、口語では殆ど用いられないといった文体的制約があったと思われる。その中で、「ちゃ」が広く一般的に用いられた背景には、以上で述べたように、命題指向的性格、即ち客観的性格と、モダリティ（陳述）指向的性格、即ち主観的性格の二面を併せ持ち、聞き手の存在が必須でない判断判定文、判断のモダリティから、聞き手存在発話である説明のモダリティ、話し手の心情がダイレクトに表現された感嘆文、感動のモダリティ、ひいては応答のモダリティまで、多様な段階のモダリティ成分として機能するといった幅広さがあったためと考えられる<sup>19</sup>。

## 〔参考文献〕

- 鎌田廣夫（1998）『天草版平家物語の語法の研究』おうふう  
清瀬良一（1982）『天草版平家物語の基礎的研究』淡水社  
小島幸枝（1994）『キリシタン文献の国語学的研究』武蔵野書院  
小林千草（1994）『中世のことばと資料』武蔵野書院  
近藤泰弘（2000）『日本語記述文法の理論』ひつじ書房  
信太知子（1970）「断定の助動詞の活用承接について」『国語学』82  
田野村忠温（1990）『現代日本語の文法Ⅰ「のだ」の意味と用法』和泉書院  
寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版  
外山映次（1957）「質問表現における文末詞ソについて」『国語学』31  
仁田義雄（1984）「係結びについて」『研究資料日本文法5 助辞（一）助詞』明治書院  
仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房  
東辻保和（1997）『もの語彙とこと語彙の国語学的研究』汲古書院  
福田嘉一郎（1998）「説明の文法形式の歴史について」『国語国文』67-2  
益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版  
安田章（1980）「コンの拘束力」『国語国文』49-1  
渡辺実（1971）『国語構文論』塙書房  
拙稿（1999）「極度・高度を示す程度副詞と係り結びの交替」『国語学会平成11年度秋季大会  
要旨集』  
拙稿（2001 a）「古代語における感動詞の構文的機能と特徴について」『広島大学教育学部  
紀要第二部』第49号  
拙稿（2001 b）「中世語における感動詞の構文的機能と特徴について」『広島大学日本語教  
育研究』第11号

## 〔註〕

- 1 原抱本については、清瀬（1982）に従い、『天草版平家物語』107頁9行までは『覚一本平家物語』を用い、それ以後は『百二十句本平家物語』を用いるものとする。また、テキストとして、『天草

版平家物語』は、近藤政美・池村奈代美・濱千代いずみ編『天草版平家物語 語彙用例総索引(1)影印・翻字篇』を、『覚一本平家物語』は『日本古典文学大系』を、『百二十句本平家物語』は、慶應義塾大学付属研究所斯道文庫編『百二十句本平家物語』(欠巻の巻八については『新潮社日本古典集成』を参考にする)をそれぞれ用いるものとし、『覚一本平家物語』は漢字平仮名混じり文で、『百二十句本平家物語』は漢字片仮名混じり文で表記する。

- 2 安田(1980)での考察による。
- 3 仁田(1984)、仁田(1991)、益岡(1991)、近藤(2000)等参照。
- 4 仁田(1985)、並びにこれを受けた近藤(2000)に従う。
- 5 代表的なものに、渡辺(1971)のものがある。
- 6 仁田(1991)、益岡(1991)参照。
- 7 寺村(1984)による。
- 8 仁田(1991)による。
- 9 外山(1957)、小林(1994)による。
- 10 田野村(1990、22頁)に次のような記述がある。

「例えば、「京都だ」という一つの述語の形でも、状況によって種々の意味を表すために用いられる。

例えば、次のような三つの場合が考えられる。

今度の出張先はどこですか?—京都だ。

お寺が一番多いのはどこだろう。—うーん、

きっと京都だ。

滋賀の西はどこだったかなあ。そうだ、京都だ。

第一の対話の返答においては、話し手は、自分の知っていることがらを単に表明しているに過ぎない。第二の場合には、話し手は、確実な知識を持ち合わせておらず、発言の時点において推量しつつ述べている。第三の場合には、想起したことがらが表現されている。ここで、いわゆる平叙文がそれぞれの用い方をされるとき、その文を、「知識表明文」「推量判断文」「想起文」と呼び分けることにしよう。】

- 11 以下、「判断判定文」「現象描写文」「述べ立て文」の述語及び概念については、仁田(1991)に従う。
- 12 益岡(1991)による。
- 13 信太(1970)、福田(1998)による。
- 14 東辻(1997、397頁)では、古代語の説明表現「ことなり」「ものなり」について以下の記述がある。「『ことなり』は最も広く、且一般的に、言語主体により客観的判断の下に文表現が纏められた事を示すのであろう。それに対して、「ものなり」では、言語主体が法則的、普遍性、真理性という特定の価値判断の下に、文表現を纏めた事を示すと考えられる。」これを踏まえ、『天草版平家物語』の例を見ると、用例数から判断するに、『天草版平家物語』における説明のモダリティ形式の内、最も一般的なものは「儀ちゃ」、次いで「ことちゃ」であると思われる。また、用例21からも窺えるように「ものちゃ」は、「ものなり」と同様に法則性、普遍性、真理性を示していると考えられる。

- 15 益岡（1991）では、この点に関して「未分化文による感嘆表現－詠嘆系の分化文－驚嘆系の分化文」といった順で感嘆文らしさの序列を設けることができるとされている。
- 16 拙稿（1999）参照。
- 17 鎌田（1998）、小島（1994）の指摘にもあるように、これらは「はい」「ええ」と訳すべき例である。
- 18 外山（1957）による。
- 19 このことを通時的観点からみると、中世末期における「ぢゃ」は、古代語の「なり」「ぞ」、及び詠歎の助詞、助動詞の機能を引き継いだものと考えられ、これは現代語の「だ」とほぼ同質の機能を有すると考えられる。

#### 〔付記〕

本稿は、平成12年度広島大学国語国文学会春季研究集会において、「『天草版平家物語』における指定辞「ぢゃ」のモダリティ」の題目で口頭発表したものを骨子として、加筆、訂正を加えたものである。席上、多くの先生方から有益なる御教示を賜った。記して感謝申し上げます。

—なかがわ・ゆうじ、本学大学院博士課程後期在学—